

農薬の適正使用等の総合的な推進

【平成31年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,017 (2,038) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農薬使用者等への農薬の適正使用・管理の徹底に向けた取組、農薬の飛散・農産物等への残留調査及び飛散防止技術の効果を確認する取組等を支援します。また、再評価制度の円滑な導入に向けた試験実施体制の整備を支援します。

<政策目標>

安全な農薬の供給及び適正な使用の確保を通じた農畜水産物の安全の確保

<事業の内容>

1. 農薬の適正使用・管理の指導・人材育成

- 農薬使用者等を対象とした講習会等の啓発活動の実施、適正な農薬使用の指導・普及を行う指導者（農薬適正使用アドバイザー等）の育成を支援します。

2. 農薬残留確認調査の実施

- 農薬の飛散による周辺農作物への残留状況及び飛散防止技術の効果を確認すること等を目的に、農産物及び土壌等の残留状況等の調査を支援します。

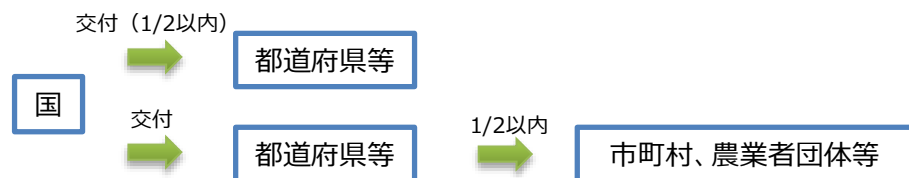
3. 実態把握や原因究明および対策の検証・確立

- ① 農薬の残留基準値超過等が発生した場合、その原因究明及び再発防止策等を実施するため、土壌等のモニタリングによる実態把握、残留防止対策等の検証を支援します。
- ② 農薬による蜜蜂被害の軽減に向けて、地域の実情に応じた農薬の使用の工夫等の被害軽減対策の効果検証、被害軽減対策の確立を支援します。

4. 再評価制度の円滑な導入に向けた試験実施体制の整備[拡充]

- 生産現場で使用可能な農薬の確保に向けて、作物群による農薬登録を進めるために都道府県が実施する試験や、試験実施体制の強化を目的とした農薬G L P試験従事者への研修等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題	事業内容
地域における農薬の適正使用・管理等の推進	《農薬危害防止運動》 ・研修会、講習会、啓発活動 ・記帳指導 《農薬使用、販売者》 ・使用状況調査 ・農薬適正使用指導者の育成研修
地域における実態把握及びその問題解決・新たな技術の導入	《残留調査》 ・モニタリング（土壌、作物） ・残留性試験（作物） 《蜜蜂被害》 ・蜜蜂被害軽減対策の確立 拡充 《再評価制度の円滑な導入》 ・作物群での農薬登録の推進
地域における作物残留性試験の信頼性確保に係る適正実施の推進	《信頼性確保の推進》 ・講習、実務研修（都道府県） 《再評価制度の円滑な導入》 ・農薬GLPの実務研修（民間） 拡充

【お問い合わせ先】消費・安全局農産安全管理課（03-3502-5969）